



『北京市院前医療救急サービス条例』が最終通過 17年3月から実施

北京市人民政府 zhengce.beijing.gov.cn 2016-07-23 09:23 来源：北京日报

原タイトル：九年をかけた救急条例がようやく通過 来年3月から実施 救急機構は必要とする急危重患者の搬送責任を負わねばならないことに

約9年をかけて醸成され、4度もの審議を経て7月22日、市第十四回人民代表大会常務委員会第二十八回会議で評決がなされた『北京市院前医療救急サービス条例』が漸く決着、2017年3月1日から実施される。『条例』では、院前救急車両は、全て運転手や医師、ナース、担架員などの救急スタッフを配備せねばならず、必要とする患者に担架搬送能力を具備せねばならないとされている。

担架は詰まるところ誰が担ぐのか？

救急車のスタッフがこの能力を具備せねばならない

家族は現場スタッフに協力せねばならない

患者を担ぐのは誰なのか、この問題については、これまでずっと注目を浴びていた。『条例』では、『担架担ぎサービス』において、明確な規定がなされた：院前医療救急機構は、必要とする急・危・重患者にこのサービスを行わねばならず、患者家族と現場スタッフが協力せねばならないとされている。この規定は、担架担ぎのサービスの責任主体と、救急車が患者を担ぐ義務について明確化している。

同時に、『条例』では、院前救護車両全てに運転手や医師、ナース、担架員などの救急スタッフを配備することもまた明確化している。

現実のオペレーションにおいては、患者救急には多くの形があり、この変化はこれまでの『救急スタッフ4名』という規定に比べ、医療リソースの合理的利用により弾力性を与えるものだ。上述人員には、法に基づき、相応な資質の取得や、訓練を受けて、試験に合格していることが求められる。

『条例』では、規定に背き救急スタッフを配備しないものには、市・区衛生計生行政部門による業務改善命令を受けると同時に、5000元以上の罰金が科されることになる。

120や999が合併するのか？

120は、院前医療救急専用のも

999は、一部の院前救急サービスを提供するもの

不足している院前医療救急リソースを有効活用するために、社会の利便性を最大化するために、『条例』は、120と999という2つの院前医療救急サービスを統一されたネットワークで管理し、それぞれが独立して管理する。

120は、当市の院前医療救急サービスの専用電話番号で、院前医療救急サービスを専門とするものだ。

赤十字会法の規定をもとに、『条例』では院前医療救急サービス中における999の職責をより明確化した。999は、市赤十字会のために『救護、援助、救急災害』職責を履行する専門電話番号であり、政府と協力して一部の院前医療救急サービスを行うものだ。同時に、市赤十字会は院前医療救急サービスも提供しており、全市統一の計画に基づき院前医療救急機構及びその救急活動ステーションを設置せねばならず、統一的なサービス規範を遵守するとともに、衛生計生部門の統一監督管理を受けるものである。

『条例』ではさらに一歩踏み込んで、いかなる単位も個人も悪意を持って電話をしたり、救急コール番号や回線を占有したりしてはならないと規定している。

搬送先は誰が決めるのか？

患者と家族の希望を搬送の原則に

命の危険がらものは救急機構が決定

『条例』では、院前医療救急機構は、患者の状況から、近距離で、救急、プロフェッショナルなニーズ、患者及び家族の望みを尊重するという原則に立ち、患者を相応な救急救命力のある院内医療救急機構に速やかに搬送せねばならない。

が、以下三つの特殊な状況については、院前医療救急機構が搬送先を決定せねばならない：

根据红十字会法的规定,《条例》进一步明确了 999 在院前医疗急救服务中的职责。999 为市红十字会履行“救护、救助、救灾”职责的呼叫号码,可以协助政府提供部分院前医疗急救服务。同时,市红十字会提供院前医疗急救服务,应当按照全市统一的规划设置院前医疗急救机构及其急救工作站,遵守统一的服务规范,并接受卫生计生部门的统一监督管理。

《条例》进一步规定,任何单位和个人不得恶意拨打、占用急救呼叫号码和线路。

往哪儿送谁来定?

患者及家属意愿列入转运原则

有生命危险的由急救机构决定

《条例》明确,院前医疗急救机构应当根据患者情况,遵循就近、救急、满足专业需要、兼顾患者及家属意愿的原则,将患者及时转运至具有相应急诊抢救能力的院内医疗急救机构。

不过以下三种特殊情况,则必须由院前医疗急救机构决定运送目的地:一是病情危急、有生命危险的;二是疑似突发传染病、严重精神障碍的;三是其他法律、行政法规有特殊规定的。

院前医疗急救机构和急救人员不得为谋取本单位利益或者个人利益,违反患者转运原则。

违反转运原则的机构、人员将面临最高 10 万元的罚款。

费用如何收取?

急救车应当安装计价器

收费标准向社会公布

《条例》规定,市卫生计生部门应当组织制定院前医疗急救服务规范和质量控制标准,并向社会公开。市发展改革委应当会同卫计、人社保部门确定院前医疗急救服务收费项目和标准,并向社会公布。

院前救护车应当安装计价器,并在明显位置粘贴价格公示,标明收费项目名称、标准及价格举报电话。

另外,本市将院前医疗急救服务产生的医疗服务费纳入城镇职工医疗保险、城乡居民医疗保险的报销范围。

最终通过的《条例》还对此前欠缺的有关急救信息管理的内容进行了补充。规定市卫生计生部门应当建立院前医疗急救信息平台,实现全市院前医疗急救信息共享互通。(方芳 高枝)